

## 令和5年度社会福祉法人こどもの国協会事業計画

### 1. 運営の理念

こどもの国は、次代を担う児童を明るく健全に育てるための児童厚生施設として、以下の理念のもとに運営する。

- (1) 美しい自然環境のもと、児童が遊びを通して自主性、創造性を育てるとともに、健康を増進し、情操を豊かにする。
- (2) 全国の児童厚生施設のセンターとしての指導的役割を果たす。

### 2. 運営の目標

こどもの国は、以下の目標のもとに運営する。

- (1) 児童の発達に合わせて、健全な遊びを十分に可能とし、個人や家族あるいは団体に利用できるよう配慮する。
- (2) 児童の健全育成という原点を踏まえながら、時代状況に応じた運営に努力する一方、興味本位や営利に傾かないよう配慮する。
- (3) 施設運営は独立採算を原則とし、入園料及び利用料を主な財源としつつ、財源面で運営上必要な工夫を図る。入園料及び利用料は現行水準を維持するよう努める。
- (4) 自然豊かな子ども達の遊び場としてさらに発展していくことが出来るよう、地域との連携を含めた運営面を中心とした検討を行う等、安定的な運営の確保や自然環境の保護等に努める。

### 3. 目標入園者数

令和5年度の目標入園者数（有料） ⇒ 「85万人」

コロナ禍において2年目の通年開園となった令和3年度は、前年度から大幅に入園者数が回復し、対前年度約22万人増の76万4千人。

プールは令和2年度に続き中止したものの、スケートは人数制限を設定し2年ぶりに再開した。

令和4年度は、集客の見込めるプールを3年ぶりに人数制限を設定した上で再開。スケートはコロナ禍前と同様に人数制限を設けずに実施するなど、2月末時点で入園者数が71万人と令和3年度の年間入園者数の76万4千人を上回ることが予想され、80万人に迫る見通しである。回復は緩やかだが、着実にコロナ禍前の入園者数に近づきつつあることから、令和5年度については、85万人を目標とする。

#### 4. 来園者促進のための主な自主事業

「こどもの国協会の解散及び事業の承継に関する法律」第1条第3項に掲げる事業として、既存施設・設備を引き続き運営するほか、豊かな自然を活用した各種の催事・事業を進め、学校教育では得がたい学びの場、自然とのふれあいの場、遊びの場、親子の絆づくりの場として、多くの方々に利用いただけるよう来園者の促進に向けた、主な次の事業を行う。

なお、令和2年度から新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る観点から、密閉・密集・密接となる可能性の高い事業等について、中止または人数制限等により規模を縮小しているところであるが、令和5年度においては、政府の方針や感染状況等を踏まえつつ、可能な限りコロナ禍前の姿により近い形で運営できるよう努めたいと考えている。

##### (1) 自然と親しむ四季折々の事業

「野草の天ぷら」、「ジャガイモ・サツマイモ・枝豆の収穫」などの自然体験イベントや園内に生息する「野鳥、セミ、バッタ、草花、木の実など」の自然と親しむ四季折々の事業を開催し、子どもたちの自然とのふれあいの機会を数多く提供する。

##### (2) 季節ごとの集客イベント

恒例の「春まつり」、「秋まつり」の開催の他、昨年度新たなイベントとして盆踊りや縁日などを内容とした「ミニ夏まつり」を開催したが、令和5年度はその内容を拡充し、「夏まつり」として開催する。

その他、「梅まつり」、「ツバキまつり」についても例年どおり開催することとし、できる限り来園者の満足度を高められるよう努める。

### (3) その他の事業

#### ① プール、スケート

夏季のプールは、令和4年度、感染対策を徹底した上で人数制限、利用券の前売りを導入し3年ぶりに営業したが、令和5年度はコロナ禍前と同様に制限を設けずに営業を行う予定。冬季のスケートは、令和4年度同様にコロナ禍前の制限なしの状態で開催を実施する。

#### ② 研修センター、キャンプ場

令和2年度から、密閉・密集・密接のリスクが高い、宿泊を伴う研修センター、キャンプ場については事業を中止しているが、令和5年度は研修センターについては引き続き中止するが、キャンプ場については営業を再開する。

#### ③ ノルディックウォーキング

平日にシニア層をはじめとする自然愛好家などを対象に園内の自然の中を歩く、ノルディックウォーキングを実施する。

#### ④ ガイドブックの作成

こどもの国開園前の弾薬庫時代の案内を中心としたガイドブック（A4版8頁）を新たに作成し、それを見ながら園内を散策してもらえよう、4月から販売を開始する。

### 5. 雪印こどもの国牧場と連携した事業

恒例の雪印こどもの国牧場と連携した、桜の季節（3月末～4月初め）に行われる「桜と羊のフェスティバル」や5月の「牛乳まつり」、11月の「牧場まつり」を開催する。

### 6. 企業・関係団体の助成や協賛等による事業

#### (1) フォトコンテスト

朝日新聞社、朝日新聞出版、資生堂、東急電鉄、ベルマーク教育助成財団、雪印メグミルク、横浜エフエム放送、横浜高速鉄道各社の助成・後援を得て、「こどもの国の春を感じて」をテーマにフォトコンテストを開催する。

(2) 吹奏楽コンテスト・ブラスフェスティバル

神奈川県、東京都の両吹奏楽連盟の協力により、応募のあった小中学校の吹奏楽部から抽選で参加校を選出し、10月に「こどもの国吹奏楽コンテスト」を開催。また、令和4年度から始めた「ブラスフェスティバル」は、平成記念館を会場として、引き続き年3回の開催とし、「平成記念館」の利用促進と認知度アップを図る。

(3) こどもの国サッカー大会

神奈川県横浜・川崎・相模原・厚木・大和及び東京都町田の近隣6市のサッカー協会と連携し、朝日新聞社、モルテンの支援を受け、11月の2日間、小学生男子と女子それぞれ優勝を競う。令和5年度で第42回を迎える恒例行事である。

(4) 神奈川県児童福祉施設駅伝大会・同卒業生マラソン大会

資生堂子ども財団の助成を得て、神奈川県内の児童福祉施設児童が参加し、施設対抗で開催する駅伝大会。また、神奈川県内の児童福祉施設の児童が卒業または施設を巣立つことの記念（思い出）として、卒業生マラソン大会を開催する。

(5) ジャンボカルタとり大会、どんど焼き

テレビ朝日福祉文化事業団の助成を得て、正月行事として恒例となっている「ジャンボカルタとり大会」と「どんど焼き」を例年どおり開催する。

## 7. 地域との連携強化

(1) 地域との交流の推進

- ① 近隣地域との交流を推進するため、夏・冬休みの地元自治会主催の「親子の集い」行事にプール・スケートを無料開放する。
- ② 地元青葉区民デーにおける中学生以下の入園料無料を実施する。また、「青葉区民まつり」に、こどもの国として出店等により参加する。
- ③ 地元の警察署、消防署などの公的機関や地域団体等との連携を深める。
- ④ 地域の若年認知症及び障害者団体の就労支援事業として、園内の

ベンチ清掃の委託実施を引き続き行う。

(2) 地域児童への体験学習・職場体験の場の提供

地元小学校の児童にチューリップの球根植え、椿の森の散策道路整備などの体験学習や地元中学校が実施する職場体験学習の生徒の積極的な受け入れを行い、総合的学習に寄与する。

8. 広報・PR活動

(1) こどもの国のイベント等の情報発信手段として、積極的にホームページを活用し、特に反響の大きかった記事を参考にしながら、ブログ&内容の更なる充実を図る。また、旬の見どころや駐車場の混雑状況など、時節に適したスマートフォン向け情報やSNSによる情報発信に努め、検索サイト等からの来園者の増を目指す。

(2) 東急や小田急などの企業との連携により、駅前や商業施設に出店し、こどもの国を知ってもらうためのPR活動を行う「出前こどもの国」の開催の増を目指す。

(3) これまで遠足で来園されていない学校団体等に出向き、こどもの国オリジナルワークショップを開催し、団体客の利用増を図る。

9. 自然環境及び施設・設備

(1) 自然環境整備及びそれに付随した事業の実施

豊かな自然を維持するため、樹木の剪定、伐採を計画的に進める。  
なお、令和元年頃から「ナラ枯れ」の被害が発生し、倒木による来園者への被害を防ぐため、散策道路沿いを優先的に倒木の危険性のある樹木から伐採を行っている。令和5年度においても、引き続き必要な伐採を行い、来園者の安全確保を図る。

(2) 施設・設備の管理

利用度の高い「少年サッカー場」の人工芝、防球ネットが張替等の時期を迎えており、また、経年により、たびたび故障が発生している

「ミニSL「たいよう号」」の動力装置（モーター）の交換や損傷の激しい線路の更新等を国庫補助により予定。併せて、必要な施設・設備の維持、充実を着実に進める。

また、障害がある方にも利用しやすいように、引き続き、施設の整備・改善に努める。